



29 福保保疾第2455号
平成30年3月15日

一般社団法人日本透析医学会会長 殿

東京都福祉保健局長

梶原 洋



平成30年度東京都腎臓移植組織適合性検査費助成事業の
実施について（依頼）

平素より、東京都の腎臓移植対策の推進に御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成30年度においても標記の助成事業を実施いたしますので、御理解、御
配慮くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1 実施内容

別紙、東京都腎臓移植組織適合性検査費助成事業実施要綱のとおり

2 送付資料

申請者への御説明に御活用くださるようお願いいたします。

- ・ 東京都腎臓移植組織適合性検査費（HLA検査費）助成事業の御案内
- ・ HLA検査費助成方法
- ・ 都内及び近隣3県のHLA検査センター

【担当】

東京都福祉保健局保健政策部疾病対策課
献血移植対策担当 岩村、松田

〒163-8001 新宿区西新宿二丁目8番1号

電 話 03-5320-4506 (ダイヤルイン)

ファクシミリ 03-5388-1437

東京都腎臓移植組織適合性検査費助成事業実施要綱

平成7年4月10日付6衛福特第1139号

第1 目 的

この要綱は、慢性腎不全の根治療法である腎移植を推進し、もって慢性腎不全患者の社会復帰に資するため、献腎移植を希望する者の組織適合性検査費を助成し、患者の負担軽減を図ることを目的とする。

第2 助成対象者

次の1又は2に掲げる者とする。

- 1 都内に住所を有し、人工透析療法を受けている慢性腎不全患者で、献腎移植を希望するため、公益社団法人日本臓器移植ネットワークに移植希望の登録をする者
- 2 都内に住所を有する慢性腎不全患者で、献腎移植を希望するため、公益社団法人日本臓器移植ネットワークへの先行的献腎移植（透析療法開始前の献腎移植）希望の登録をする者

第3 申請手続

助成を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、腎臓移植組織適合性検査費助成申請書（別記第1号様式）に、現在、人工透析療法を受けている透析施設（先行的献腎移植希望の登録にあっては、慢性腎不全に係る治療を受けている施設）の主治医の現症記載のある腎移植希望登録依頼書（別記第2号様式。以下「登録依頼書」という。）及び住民票を添付して知事に申請するものとする。

第4 検査費助成の決定

知事は、前記第3の申請書を審査し、検査費の助成を行うことが適当と認めたときは、腎臓移植組織適合性検査費助成承認票（別記第3号様式。以下「助成承認票」という。）を申請者に交付し、承認しないときは、不承認決定通知書（別記第4号様式）により申請者に通知するものとする。

第5 検査及び移植希望の登録

- 1 承認を受けた者が、組織適合性検査を受けようとするとき、又は受けた後は、助成承認票及び登録依頼書を、HLA検査センター（以下「検査センター」という。）に提出するものとする。
- 2 検査センターは、組織適合性検査結果を、公益社団法人日本臓器移植ネットワークに登録するものとする。

第6 助成の額

- 1 助成の額は、1検体の組織適合性検査につき知事が別に定める額とする。
- 2 検査費用のうち助成額を超えた額については、被検査者が自己負担するものとする。

第7 請 求

- 1 検査センターは、検査実施後、助成承認票に検査の終了を確認した旨の表示をした上、当該承認票を保管し、助成額の支払いを知事に請求（別記第5号様式）するものとする。

- 2 被検査者が、関東・甲信越ブロック内に所在地を持ち、かつ、東京都と契約を締結していない検査センターにおいて検査及び登録を行った場合には、被検査者は助成承認票の検査終了確認欄に記入されていることを確認した上、助成額の支払いを知事に請求（別記第6号様式）するものとする。

第8 支 払

知事は、前記第7の請求を受けたときは、内容を審査の上、検査センターあるいは被検査者に助成額を支払うものとする。

第9 その他

この要綱に定めるほか必要な事項は、東京都と検査センターの双方で協議の上、定めるものとする。

附 則

- 1 この要綱は、平成7年4月10日から施行し、平成7年4月1日から適用する。
- 2 この要綱の施行に伴い、元衛福特第216号（平成元年7月1日衛生局長決定）による東京都腎臓移植組織適合検査費助成実施要綱は、廃止する。
- 3 平成7年3月31日以前において、前記に掲げる要綱により助成承認票を受けた者で、平成7年4月1日以降検査及び移植希望の登録を受ける者については、この要綱による助成承認票の交付を受けたものとみなす。

附 則（10 衛福特第988号）

この要綱は、平成11年3月15日から施行し、平成9年10月16日から適用する。ただし、別記第1号様式の改正については、平成11年4月1日から施行する。

附 則（平成14年4月1日 14 健サ疾第1号）

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附 則（平成15年3月28日 14 健サ疾第1604号）

この要綱は、平成15年3月28日から施行する。

附 則（平成16年4月26日 16 健サ疾第3号）

この要綱は、平成16年8月1日から施行する。

附 則（平成20年6月17日 20 福保保疾第416号）

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成29年11月1日 29 福保保疾第1211号）

- 1 この要綱は、平成29年11月1日から施行する。
- 2 要綱第2の2に掲げる者については、平成30年1月1日以降の検査実施分から適用する。

附 則（平成30年3月12日 29 福保保疾第2497号）

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

東京都腎臓移植組織適合性検査費(HLA 検査費)助成事業の御案内

東京都では、下記のとおり腎臓移植組織適合性検査費(HLA 検査費)の助成を行います。

記

1 対象者

- (1) 都内に住所を有し、人工透析療法を受けている慢性腎不全の方で、献腎移植を希望するため、公益社団法人日本臓器移植ネットワークへ登録する方
- (2) 都内に住所を有し、慢性腎不全に係る治療を受けている方で、先行的献腎移植（透析治療開始前の献腎移植）を希望するため、公益社団法人日本臓器移植ネットワークへ登録する方

（公益社団法人日本臓器移植ネットワークへの登録に必要な腎臓移植組織適合性検査費が一部助成されます）

2 助成額

腎臓移植組織適合性検査費（HLA 検査費）の一部（平成30年度については10,000円とします。）

3 検査場所

(1) 東京都と協定を締結しているHLA 検査センター

- ・ 国家公務員共済組合連合会 虎の門病院
- ・ 東京医科大学 八王子医療センター
- ・ 東京女子医科大学病院
- ・ 東邦大学医療センター大森病院

(2) その他のHLA 検査センター（都内及び近隣3県）

- ・ 昭和大学病院（東京都）
- ・ 埼玉医科大学国際医療センター（埼玉県）
- ・ 埼玉医科大学総合医療センター（埼玉県）
- ・ 独立行政法人国立病院機構千葉東病院（千葉県）
- ・ 東海大学医学部付属病院（神奈川県）
- ・ 北里大学病院（神奈川県）
- ・ 公立大学法人横浜市立大学附属病院（神奈川県）

※上記以外の検査センターで検査を受ける場合も、助成は受けられます。

詳細は、下記へお問い合わせください。

4 申請方法

裏面「申請から助成まで流れ」のとおり

5 書類提出先及び問合せ先

東京都 福祉保健局 保健政策部 疾病対策課 献血移植対策担当

所在地 〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

電話 03-5320-4506（直通）

FAX 03-5388-1437

申請から助成までの流れ

① 申請書類を入手

HLA検査センター又は下記へお問い合わせください。東京都福祉保健局ホームページからダウンロードもできます。(東京都福祉保健局 HLA で検索してください。)

② 申請……次の書類を、下記の書類提出先へ提出(郵送)してください。

- ・腎臓移植組織適合性検査費助成申請書(第1号様式)
- ・腎臓移植希望登録依頼書(第2号様式)
※下段の「透析医記入欄」は、医師が記入する欄です。透析担当医(先行的献腎移植は主治医)に記入してもらってください。
- ・住民票(抄本可) ※発行日から1か月以内の原本を提出してください。

③ 承認……当課で申請書類を受理後、承認し、次の書類を申請者の住所へ送付します。

- ・腎臓移植組織適合性検査費助成承認票(「センター提出用」、「福祉保健局請求用」各1部ずつ)
- ・腎臓移植希望登録依頼書(写し)

④ HLA検査、助成

③で送付された書類をHLA検査センターに提出してください。

ア 東京都と協定を締結しているHLA検査センターの場合

検査費用から助成額(10,000円)を差し引いた金額をHLA検査センターへお支払いください。

※HLA検査後に申請する場合

上記①～③の手続終了後、各HLA検査センターにおいて既に支払済検査費用のうち、助成額10,000円の還付を受けます。還付方法は、各HLA検査センターにお問い合わせください。

イ その他のHLA検査センターの場合

承認票の「検査終了確認」欄への記載があることを確認の上、「請求書」、「支払金口座振替依頼書」、「HLA検査の領収書(写し)」を添えて、下記の書類提出先へ提出(郵送可)してください。書類を当課で受理後、検査費用のうち10,000円を助成(指定の口座に振込)します。

※「請求書」、「支払金口座振替依頼書」は、承認票送付時に同封します。

【書類提出先及び問い合わせ先】

東京都 福祉保健局 保健政策部 疾病対策課 献血移植対策担当

所在地 〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

電話 03-5320-4506(直通)

FAX 03-5388-1437

(参考)

東京都と協定を締結しているHLA検査センター

- ・国家公務員共済組合連合会 虎の門病院
- ・東京医科大学 八王子医療センター
- ・東京女子医科大学病院
- ・東邦大学医療センター大森病院

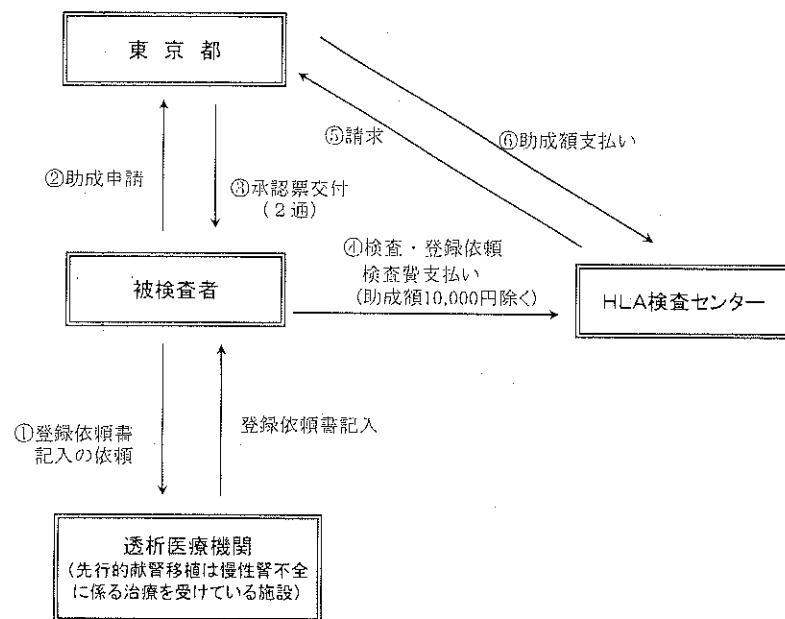
その他のHLA検査センター(都内及び近隣3県)

- ・昭和大学病院(東京都)
- ・埼玉医科大学国際医療センター(埼玉県)
- ・埼玉医科大学総合医療センター(埼玉県)
- ・独立行政法人国立病院機構千葉東病院(千葉県)
- ・東海大学医学部付属病院(神奈川県)
- ・北里大学病院(神奈川県)
- ・公立大学法人横浜市立大学附属病院(神奈川県)

HLA検査費助成方法

○東京都と協定を締結している検査センターの場合

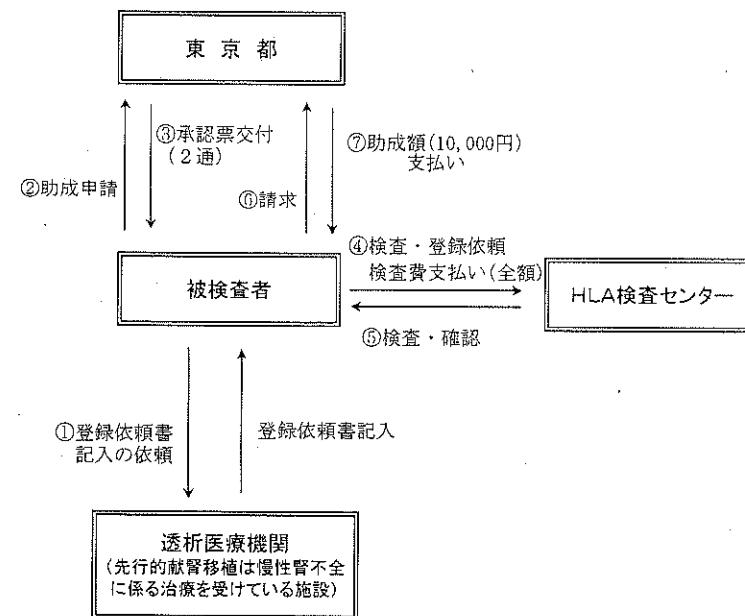
- ・国家公務員共済組合連合会虎の門病院 ・東京医科大学八王子医療センター
・東京女子医科大学病院 ・東邦大学医療センター大森病院



【手続の説明】

- 被検査者は、登録依頼書への記入を透析医(先行的献腎移植は、慢性腎不全に係る治療を受けている施設の主治医)に依頼する。医師は、登録依頼書の必要事項を記入する。
- 被検査者は、申請書及び登録依頼書に住民票を添えて、都へ検査費助成申請する。
- 都は、検査費助成承認票(2通)及び登録依頼書を交付する。
- 検査・登録依頼(被検査者は助成承認票(2通)と登録依頼書を検査センターへ提出)
被検査者は、検査料金のうち、助成額10,000円を差し引いた分を支払う。
なお、検査後に検査費助成承認を受けた者は、各検査センターにおいて既に支払済検査料金のうち、助成額10,000円の還付を受ける(還付方法は、各検査センターの任意とする。)
- 各検査センターは、承認票(福祉保健局請求用)の検査終了確認欄に記入し、都へ検査費助成額を請求する(四半期毎)。承認票(センター提出用)及び登録依頼書は、検査センターで保管する。
- 都は、請求書類を審査の上、各検査センターへ支払う。

○東京都と協定を締結していない検査センターの場合



【手続の説明】

- 被検査者は、登録依頼書への記入を透析医(先行的献腎移植は、慢性腎不全に係る治療を受けている施設の主治医)に依頼する。医師は、登録依頼書の必要事項を記入する。
- 被検査者は、申請書及び登録依頼書に住民票を添えて、都へ検査費助成申請をする。
- 都は、検査費助成承認票(2通)及び登録依頼書を交付する。
- 検査・登録依頼(被検査者は、助成承認票(2通)と登録依頼書を検査センターへ提出)
被検査者は、検査料金を全額支払う。
- 各検査センターは、承認票(福祉保健局請求用)の検査終了確認欄に記入し、被検査者へ渡す。
承認票(センター提出用)及び登録依頼書は、各検査センターで保管する。
- 被検査者は、請求書に承認票(福祉保健局請求用)、口座振替依頼書、検査費の領収書(写し)を添えて都へ検査費助成額を請求する。
- 都は、請求書類を審査の上、助成額10,000円を被検査者に支払う。

都内及び近隣3県のHLA検査センター

(平成30年3月現在)

1 東京都と協定を締結しているHLA検査センター

検査センター名	所在地	電話番号
国家公務員共済組合連合会 虎の門病院	東京都港区虎ノ門2-2-2	03-3588-1111
東京医科大学 八王子医療センター	東京都八王子市館町1163	042-665-5611
東京女子医科大学病院	東京都新宿区河田町8-1	03-3353-8111
東邦大学医療センター 大森病院	東京都大田区大森西6-11-1	03-3762-4151

2 その他のHLA検査センター(都内及び近隣3県)

検査センター名	所在地	電話番号
昭和大学病院	東京都品川区旗の台1-5-8	03-3784-8000
埼玉医科大学国際医療センター	埼玉県日高市山根1397-1	042-984-4111
埼玉医科大学総合医療センター	埼玉県川越市鴨田1981	049-228-3400
独立行政法人国立病院機構 千葉東病院	千葉県千葉市中央区仁戸名町673	043-261-5171
東海大学医学部附属病院	神奈川県伊勢原市下糟屋143	0463-93-1121
北里大学病院	神奈川県相模原市南区北里1-15-1	042-778-8111
公立大学法人横浜市立大学附属病院	神奈川県横浜市金沢区福浦3-9	045-787-2800

腎臓移植組織適合性検査費助成申請書

ふりがな		生 年 月 日	明治 大正 昭和 平成	年	月	日
氏名						
住所	(〒)					
	電話 ()					
検 査 機 関 名	1 国家公務員共済組合連合会虎の門病院 2 東京医科大学八王子医療センター 3 東京女子医科大学病院 4 東邦大学医療センター大森病院 5 その他 ()					
腎臓移植組織適合性検査費助成事業実施要綱第3に基づき、検査費の助成を受けるため、腎臓移植希望登録依頼書（別記第2号様式）と住民票を添えて申請します。 平成 年 月 日 申請者 東京都知事 殿						

腎臓移植希望登録依頼書

患 者 記 入 欄	ふりがな			生 年 月 日	明・大・昭・平 年 月 日
	患者氏名				
	ふりがな				
	患者住所	〒 電話 ()			
	家族等	住 所	ふりがな		
			〒	電話 ()	
緊急連絡先	氏 名	ふりがな			
透 析 医 記 入 欄	ふりがな				
	施設所在地	〒 電話 ()			
	ふりがな		ふりがな		
	透析施設名		主治医		
	原疾患	疾患名			
	血液型	A B O 型 ()	R h 型 ()	※該当する場合は○ 先行的献腎移植希望	
	透析歴	開始年月日 年 月 日 週 回透析			
	既往歴	1 2 3			
	合併症	1 2 3			

腎臓移植組織適合性検査費助成承認票			
ふりがな		生 年 月 日	明治 大正 昭和 年 月 日 平成
氏名			
住所	(〒) 電話 ()		
交付番号		検査年月日	年 月 日
検査機関名			
検査費助成額	組織適合性検査に要した金額のうち、金 円とする。		
腎臓移植組織適合性検査費助成事業実施要綱第4に基づき、検査費を助成します。 平成 年 月 日 東京都知事 組織適合性検査を受ける際は、本票と腎臓移植希望登録依頼書を提示してください。			
検査終了確認	平成 年 月 日	所属・氏名	印

腎臓移植組織適合性検査費助成不承認決定通知書

ふりがな

生 明治

氏名

年 大正

月 昭和

年 月 日

日 平成

住所

(〒)

電話

()

腎臓移植組織適合性検査費助成事業実施要綱第4に基づき、検査費を助成できませんので通知します。

平成 年 月 日

東京都知事

請 求 書

¥

ただし、平成 年 月 日から平成 年 月 日までの

腎臓移植希望登録に伴う組織適合性検査費

検査費 @ × 件＝

上記のとおり請求します。

平成 年 月 日

東京都知事 殿

住所

氏名

契約印

請 求 書

¥ 10,000

ただし、平成 年 月 日の腎臓移植希望登録に伴う組織適合性検査費

上記のとおり請求します。

添付書類

- 1 支払金口座振替依頼書（手書き用）
- 2 腎臓移植組織適合性検査費助成承認票
- 3 組織適合性検査（HLA検査）費領収書（写し）

平成 年 月 日

東京都知事 殿

住所

氏名

印